

中谷行夫 市政活動報告



Vol. 6

2023年5月

骨身を惜しまず頑張ります！

ごあいさつ



皆様方の温かいご支援により4月9日、1期目の議員任期の折り返しを迎えることができました。議会の慣例により令和5年度の議会構成を決める第2回臨時会が4月18日に開催され、私は、民生生活委員会副委員長・市民病院経営改善調査特別委員会・赤穂市都市計画審議会委員を拝命し、前半の「守勢」から「攻め」が問われる後半2年、しっかりと活動してまいります。

何かと話題となります明石市は「誰にもやさしいまちづくり」が市政の原点にあります。誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりに日々研鑽し取り組んでまいります。今後ともより一層のご指導、ご鞭撻を賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

中谷行夫

令和5年第1回定例会（3月13日）

本会議で 代表質問を行いました

年明けの第1回定例会の本会議では、市長の施政方針に対する質問を会派ごとに行います。

令和5年は、私が属する赤穂会は各議員から出た12の質問を会派の代表が全ての質問を読み上げ、市長等の答弁に対して各議員が関連質問し、私は次の3点について質しました。

1 少子化社会における保育所の待機児童対策について

- ◆ 保育士の確保と業務負担の軽減について
- ◆ 御崎地区の認定こども園への移行検討について

赤穂市議会
関連質問
(録画映像)赤穂市議会
代表質問
(録画映像)

質問 子どもを安心して預けられる環境が整わなければ、第2子、第3子を産み育てることを断念してしまうことある。その解消には保育の受け皿の確保が求められているが、保育士は仕事量の多さや給与の安さなどを理由に離職し、異業種に転職してしまう方がいるのも事実であり、保育施設の人手不足は深刻な状況です。

現在の待機児童数と入所保留数について、また、今後どのように保育士を確保されるのか。さらに、保育士が働きやすい環境を作り上げることが重要なため、業務の負担軽減が必要と考えるが、どのような対応をされるのでしょうか。

令和3年第2回定例会において「認定こども園への移行は今後の検討課題であると認識しております」とのことでしたが、その後、どのよ

うに検討されたのか。

答弁 令和5年4月1日時点における待機児童及び入所保留児童数においては現在も待機児童ゼロに向けて入所調整を行っている。保育士の確保については積極的に正規職員の採用を行うと共に就職支援ガイダンスの実施や市内の潜在保育士の発掘に努めている。保育士の負担軽減については、2カ所の保育所では保育補助員の配置等で日常業務の負担軽減に努めている。

認定こども園への移行については、保育ニーズの動向や各地域における施設の配置状況等、本市における就学前教育の在り方を総合的に勘案する中で、引き続き慎重に検討を行ってまいります。

2 災害に強いまちづくりについて

- ◆ 地域の防災活動団体との連携と支援について
- ◆ 地区防災計画の作成支援について



質問 今後、発生が危惧されている首都直下型地震、南海トラフ地震等の大規模広域災害に備え、自助・共助の役割の重要性が高まっており、地域コミュニティにおける共助による防災活動を強化する必要があります。

地域防災力向上と市民の防災意識の高揚を図るため、ボランティア団体と連携し、自治会、まちづくり関係団体、学校園などでの防災学習を推進し、ボランティア団体が継続して活動ができる支援が必要ではないでしょうか。

地区防災計画とは、一定の地域にお住いの皆さまが、自分たちの地域の人命、財産を守るための助け合い、すなわち共助について自発的な防災活動計画を策定することです。地区防災計画の作成を支援するために、地区防災計画作成

マニュアルの提供、またボランティア団体と連携し、各地区の自主防災組織を対象とした講習会を開くことができないでしょうか。

答弁 防災訓練や防災教室などで使用する災害備蓄品の提供、災害備品の貸し出し協力など、平時における啓発活動をはじめ、災害時においても効果的に活動ができるよう支援、協力してまいります。

各地域の特性に応じた地区防災計画の作成や防災訓練を引き続き行うことが、地域の防災対策に繋がると考えており、地区防災計画策定マニュアルの作成やアドバイザー派遣などにより地区防災計画の作成を支援してまいります。

3 赤穂大橋線街路事業及び密集住宅市街地整備促進事業について

- ◆ 赤穂大橋線街路事業に係る地元自治会への事業説明について
- ◆ 密集住宅市街地整備促進事業の今後の取組みについて

質問 赤穂大橋線街路事業は、令和10年度を目途に先行して用地買収を進め、買収完了後には、赤穂大橋橋梁部分までの約180mの区間において、道路整備工事を予定されていますが計画的に建物の取り壊しが進み、事業用地が確保されているが、隣接する宮原自治会の方々は、日々進捗する用地買収等の詳細な情報が伝わっておらず、部分的に実施される側溝工事や用地買収の進捗を定期的に工事の内容を説明、要望など現地を歩きながらできないでしょうか。



密集住宅市街地整備促進事業については、東側の尾崎3号線では1件の物件の移転が進まず、約130mの区間で道路整備が実施できない状況であります。

現在の道路拡幅予定部分等には碎石が敷きならされているが、碎石が散乱することもあり、

隣接される方々は、定期的に清掃を行うなど、維持管理に苦慮されている。相続手続きに時間を要するのであれば、未買収の家屋は除いて、先行して道路整備に着手できないのでしょうか。

答弁 赤穂大橋線街路事業について、回覧等では事業内容の詳細まで周知できないため、工事、用地買収箇所に関する説明を現地において、自治会長、自治会役員、隣接者を対象に行いたいと考えており、より丁寧に対応してまいります。

密集事業については、相続手続きに時間を要することから、尾崎のまちを考える会や近隣に住まれている地元関係者の方の同意が得られるなら未買収地については令和6年度以降になるが先行整備を行う方向で考えていきたい。



令和5年第1回定例会（3月14日） 本会議で 請願を行いました

消費者被害を防止、救済するため、特定商取引法の抜本的な、法改正を求める意見書を政府等に提出することを求める件について

請願者は、兵庫県弁護士会会長中上幹雄氏で紹介議員は私、中谷行夫です。請願の趣旨は、赤穂市議会が国会及び政府に対し、幅広い世代の消費者被害を防止、救済するために特定商取引法の抜本的改正を求める意見書を提出することを採択して頂くよう請願するものです。

消費生活相談は高止まりが続いており、高齢者を中心に訪問販売や電話勧誘販売の被害が多くみられます。また、インターネット通販に関する被害相談も増加傾向にあり、マルチ商法についても若者を中心に被害が増加しています。幅広い世代の消費者被害を防止、救済するためには、訪問販売等の消費者トラブルを生じやすい、取引類型を規制する特定商取引法の2016年改正時の施行5年後見直しを機に特定商取引法の抜本的改正がなされることが急務となっています。

請願は、民生生活委員会に付託され、全会一致で採択されたあと、本会議において採択されました。



赤穂市議会
請願1号
(録画映像)



赤穂市議会
請願1号
意見書



超党派議員による勉強会を随時開催しています

新人議員等が集まり、財政・福祉・防災等の議会外の独自の研修や勉強会、意見交換会を開催しています。3月の2件については私に寄せられた各事業所等からの声により視察を行い、各議員がそれぞれ課題解決に向け取り組んでおられます。

今後も引き続き議会の慣例に拘らず、必要に応じて視察や活動を共にして情報交換を行い、市民福祉の向上に努めてまいります。



赤穂市議会
視察報告書
(1)



赤穂市議会
視察報告書
(2)

1 障害者就労支援施設の視察

昨年、赤穂市内の障害者就労支援施設の方から一度施設を見に来て、話を聞いて頂きたいとお声を聞き、新人議員の賛同によりまして6名が3班に分かれ、就労継続支援A型、B型の11事業所の施設を視察させていただきました。

各施設に共通する課題には、定員と利用者人数の確保や仕事の内容・受注量とのバランス調整の難しさ、仕事の確保に苦労されており、各施設での作業や就労内容のPR方法、施設での製品の販売方法に苦慮されていました。

障がい者の就労の増加傾向や利用者の親亡き後の生活について、大半が大きな不安を考えているのが現実で、不足しているグループホームの新規運営が必要とのこともあり、法改正や行政による支援・改善の必要性を改めて認識した有意義な視察となりました。

2 あこ子ども食堂の視察

超党派議員6名で、ひとり親家庭やコロナ禍の影響で困窮している子育て世帯などを対象にお弁当や寄付でいただいた食材を無料で提供している状況と課題等について、岩崎代表様と意見交換等をさせていただきました。

子ども食堂は赤穂市内では4月現在1施設だけで、他市町では校区ごとにある自治体もあり、全国で7,000施設ある状況です。赤穂市でも校区ごとに開設されることが望まれています。

また、食材を集める「フードドライブ」、食材を配る「フードパントリー」がコロナ禍で収入をなくし、困窮する子育て世帯にはなくてはならない活動となっており、フードパントリーについても各校区に必要なとなっているのが現状です。



赤穂市議会を身近な議会へ

赤穂市議会に対しまして、今も「何をしているのかわからない」との声を聞いており、「身近な議会」となるよう議会改革が必要だと改めて感じております。議員定数・議員報酬の見直しについても議員間での温度差もあります。「出る杭は打たれない」よう議員間での温度差に配慮しながら問いかけていく所存です。

議会改革



議会・議員のあり方について



赤穂市議会
議会活性化
報告書

令和4年度議会活性化に関する「議員定数・議員報酬」協議結果について、議会運営委員会により3月末に80頁の調査資料により中間報告があり、赤穂市の現況、全国市議会議長会議議員定数・議員報酬、類似団体での詳細調査となっています。調査結果については、全国的には平均的な水準ですが、近隣市町と比較すると平均をやや上回っている状況でした。

議員定数については現在18人ですが、削減となれば17人若しくは16人になると考えます。常任委員会は3つの委員会、各6人で構成され

ており、2つの委員会または委員数を減らすのか議論されるところです。

私の考えとしては、議員以外に仕事を持たれ、時間に余裕がある議員もおられることを考えれば、2人の定数の削減、2つの常任委員会の兼務も可能だと思っています。

今後については、これまでの調査研究結果を基に、議員アンケート、市民アンケート、市内団体との意見交換会等を実施することが考えられ、それらを集約した後、今年の12月頃に結論を出すこととなります。

積極的な情報発信で 赤穂市議会を もっと身近に！

開かれた市議会を目指しており、本会議や委員会を自由に傍聴できます。また、インターネットを活用して議会情報を発信していますが、議場にお越しいただけない方もスマートフォンなどで情報をご覧いただけます。今後、LINE、Facebook、YouTubeチャンネルなどの情報発信を提案してまいります。



～みんなの声～

日々、気になる
「何とかならんか」
「ちょっと聞いて」
どんなことでも
聞かせてください

市政活動報告Ve.3で、市役所南玄関にスロープが設置されることを知った支援者の方から、スロープには左右両方に手すりが必要であると要望を頂きました。障がいのある方によっては右、左が様々であるため片方だけではスロープが使えず、健常者には気がつかないことでした。

工事について担当所管に確認したところ、手すりは片方だけの取り付け予定でしたが、利用者の配慮に理解していただき、左右両方に取り付けられました。



〈発行元〉 中谷行夫

〒678-0228 赤穂市松原町10-24
TEL & FAX : 0791-42-0990

ホームページ: <http://nakatani-yukio.com>
E-mail: y.nakatani_0706@ares.eonet.ne.jp
Facebook: 中谷行夫



中谷行夫
ホームページ



中谷行夫後援会
Facebook



中谷行夫
Facebook

討議資料